

2022年3月29日
公立大学法人会津大学

1 趣旨

この募集要項は、会津大学ユニバーシティ・アイデンティティ（以下、UIと標記）構築業務を委託するに当たり、公募型プロポーザル方式により応募者の適性及び能力等を総合的に比較検討し、最も優れた企画提案者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務委託の概要

(1) 件名

会津大学ユニバーシティ・アイデンティティ構築業務委託

(2) 委託期間

契約締結の日から2023年3月31日

(3) 業務の仕様等

別添「会津大学ユニバーシティ・アイデンティティ構築業務委託仕様書」のとおり

(4) 委託費の上限

8,112,500円（消費税及び地方消費税含む）

3 参加資格

次の（1）から（7）までに掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと等、経営状態が著しく不健全な者でないこと
- (3) 公立大学法人会津大学契約事務取扱規則（平成18年4月1日規則第3号）第3条各項の規定に該当しない者であること。
- (4) 過去5年間に国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、独立行政法人又は企業の発注するユニバーシティ・アイデンティティ、コーポレート・アイデンティティまたはブランディング業務について3件以上元請けとして受注実績を有しており、本件業務を確実に履行できるものであること。
- (5) 本業務実施にあたって、教職員からの要望徴取、経過報告等のための会議（工程毎）にスタッフを出席させる体制が整えられること。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号の規定によるもの）、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。

- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

4 募集要項（本書）等の交付

(1) 交付資料

- ア 会津大学ユニバーシティ・アイデンティティ構築業務委託に関するプロポーザル実施要項（本書）
- イ 委託契約書（案）
- ウ 会津大学ユニバーシティ・アイデンティティ構築業務委託仕様書
- エ 会津大学ユニバーシティ・アイデンティティ構築業務委託に係る公募型プロポーザル提出書類様式（様式第1号から第7号まで）
- オ 公立大学法人会津大学契約事務取扱規則（平成18年4月1日規則第3号）
- カ 公立大学法人会津大学 案内パンフレット
(<https://www.u-aizu.ac.jp/intro/guidebook/> 参照)

(2) 資料交付

資料については、以下の URL からダウンロードすること。

会津大学公式ウェブサイトトップ>一般・企業の方へ>入札関係>入札公告情報

URL : <https://www.u-aizu.ac.jp/public/tender/koukoku.html>

5 事業者の選定方法

当該公募型プロポーザル方式による事業者の選定にあたっては、複数の応募者から提出された提案内容、実績、能力等が明示された書類及びヒアリング（2022年4月27日（水）実施予定）により、その適性及び能力等を総合的に判断する。

第1次審査では、提出された書類について審査し、上位3者程度を選定する。

第2次審査では、第1次審査を通過したものに対してヒアリングを実施し、業務委託候補者を選定する。

6 契約締結までのスケジュール

募集要項等の公表	2022年3月29日（火）
質問書提出期限	2022年4月4日（月）正午（必着）
質問に対する回答期限	2022年4月7日（木）
参加申込書提出期限	2022年4月12日（火）正午（必着）
企画提案書等提出期限	2022年4月18日（月）正午（必着）
ヒアリング実施通知	2022年4月22日（金）予定
ヒアリング	2022年4月27日（水）予定
審査結果の通知	ヒアリング実施日から概ね10日以内
契約締結	審査結果の通知後、仕様を確定し見積書の提出を受けた上で契約締結手続きを行う。

7 質問及び回答

(1) 質問書

提出書類の作成に関する質問は定められた質問書（様式第6号）の提出により行うこととし、審査に支障をきたす質問、電話または口頭による質問については受け付けない。

(2) 提出期限

2022年4月4日（月）正午（必着）

(3) 質問受付及び回答の方法

質問は電子メール（cl-planpr@u-aizu.ac.jp）により受け付ける。

件名は「【質問】会津大学ユニバーシティ・アイデンティティプロポーザル」とし、メール送信後、電話にて送付した旨を知らせること。

受け付けた質問については、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、2022年4月7日（木）までにウェブサイト上（入札公告情報）で回答する。

8 参加申込

当該公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、提出期限までに下記の書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式第1号）

イ 会社概要（様式第2号）

- ・ 事業内容、経営状態をわかりやすく記載すること
- ・ 2021年12月31日を基準日とし、直近2カ年度分の財務諸表又はその写しを添付すること

ウ 類似業務の実績（様式第3号）

過去5年間に国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、独立行政法人又はその他の公共団体又は企業の発注するユニバーシティ・アイデンティティ、コーポレート・アイデンティティまたはブランディング業務について3件以上元請けとして受注実績を有しており、本件業務を確実に履行できる者であること。

エ 業務実施体制（様式第4-1号）

オ 総括責任者及び主たる責任者の経歴書（様式第4-2号）

カ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第5号）

(2) 提出期限

2022年4月12日（火）正午（必着）

(3) 提出場所

公立大学法人会津大学企画連携課計画広報係（「13 送付先及び問い合わせ先」参照）

(4) 提出方法

持参または郵送により提出すること

郵送の場合は、封筒の表に「会津大学ユニバーシティ・アイデンティティ構築業務委託参加申込書在中」と記載の上、一般書留郵便又は簡易書留郵便により送付すること。

(5) 辞退

参加申込書の提出後であっても、2022年4月18日（月）の企画提案書提出期限までに辞退届（様式任意）を提出することにより、当該公募型プロポーザルへの参加を辞退することができる。

9 企画提案書等の提出

当該公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、「8 参加申込」による手続きを行った上で、下記提出書類を期限までに提出すること。

(1) 提出書類の種類及び部数

ア 企画提案書（様式第7号）

イ 企画構成案

- ・ 企画構成案の形式は、日本工業規格 A4 サイズ横置き両面20ページ以内（表紙、目次、裏表紙は除く）とすること。
- ・ 会津大学ユニバーシティ・アイデンティティ構築業務委託仕様書の内容を踏まえて作成すること。
- ・ 企画書には各工程の具体的な進め方（具体的なプロジェクトマネジメントの方法）を記載すること。また、今回の UI 構築プロセスを通じて、各ステークホルダーの積極的な協力を引き出したいと考えており、内外のステークホルダーをどう巻き込んでいくか（ステークホルダー・エンゲージメントやステークホルダーとの価値共創を推進するためのアプローチ）について提案すること。

ウ 業務実施計画書（任意様式）

- ・ 業務推進のスケジュールを記載すること。

エ 事業経費積算書（任意様式）

※ ア～エの提出部数はそれぞれ4部ずつとする。（ア及びエは正本1部、副本3部とする。）

※ 本事業（委託業務）については、2022年度の業務となるが、2023年度に予定している30周年記念行事等の機会を活用して、学内や外部ステークホルダー、メディアなどに展開していくことを計画しており、予算の状況により一部の業務を本件の継続（委託）事業として実施する可能性がある。

(2) 提出期限

2022年4月18日（月）正午（必着）

(3) 提出場所

公立大学法人会津大学 事務局企画連携課計画広報係（「13 送付先及び問い合わせ先」参照）

(4) 提出方法

持参または郵送により提出すること。

郵送の場合は、封筒の表に「会津大学ユニバーシティ・アイデンティティ構築業務委託 提出書類在中」と記載の上、一般書留郵便又は簡易書留郵便により送付すること。

(5) 第1次審査結果通知

応募者全員に対し、2022年4月22日（金）頃までに文書で通知する。

10 ヒアリング（第2次審査）の実施

(1) 日時・場所

実施日 2022年4月27日(水)(予定)

場所 会津大学管理棟3階中会議室

詳細及びオンラインで開催する場合の実施方法は、第1次審査を通過した参加事業者を対象に別途通知する。

(2) 実施方法

ア ヒアリングの実施に当たっては、主たる説明者である総括責任者を含めて各応募者3名(応募者及び協力者に限る)までの出席を認める。

イ 説明時間は15分とし、審査員からの質疑応答時間を15分とする。

ウ ヒアリングの内容は、提出書類の内容を補足する追加説明及び審査委員からの質疑に対する応答とし、新たな資料の追加配布や提示等は認めない。

エ ヒアリング会場にはプロジェクター及びスクリーンを用意するが、その他ヒアリングに必要な機材は応募者が持参し、持参した機材の操作は各自行うこととする。

オ 審査の公平性を確保するため、応募者は他の応募者のヒアリングを傍聴してはならない。

(3) 審査項目

審査項目	項目	評価の視点	加算率
業務遂行能力	業務実績	・ 業務の遂行のためのノウハウ等を有しているか。	×2
	スケジュール・業務実施体制	・ 業務の進行管理を行うために、十分な能力のプロジェクトマネージャが配置されているか。 ・ プロジェクトマネジメントの手法が適切であるか。 ・ 提案内容を実現するために十分な社内のリソースが充てられているか。 ・ 業務を円滑に実施するために無理な計画となっていないか。	×2
全体事項	業務理解	・ 本業務の目的、委託内容、コンセプトを踏まえた提案となっているか。 ・ 仕様書に記載した要件をすべて満たす提案となっているか。	×2
	企画	・ 仕様書に基づき、独自の提案が含まれており、その提案が業務目的の達成に有効であるか。	×5
	経済性	・ 経費積算は、妥当であるか。 ・ 提案内容と整合性はあるか。	×1

(4) 評価方法・評価点

評価項目ごとに1～5点の評価点を付し、項目に応じた加算率を乗じた上で合計する。

(5点：優れている、4点：やや優れている、3点：普通、2点：やや劣る、1点：劣る)

(5) 審査体制

審査会が審査する。

(6) 審査結果の通知等

ヒアリングを行った日から概ね10日以内に、参加者に審査結果を文書で通知するとともに、本学のウェブサイトに掲載する。

なお、審査結果に対する問い合わせ及び異議申し立てには一切応じない。

(7) 契約手続等

審査により選定された者（以下「委託候補者」という。）を相手方として、公立大学法人会津大学会計規程第17条及び公立大学法人会津大学契約事務取扱規則第31条により次のとおり随意契約を行うものとする。

ア 仕様書の協議等

委託候補者と協議し、必要な調整を行い、委託契約に係る仕様を確定する。

イ 契約金額の決定

確定した仕様書に基づき見積書を徴取し、契約金額を決定する。

ウ その他

委託候補者との間で行う協議が整わない場合、又は委託候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった者と協議する。

11 失格条項

参加申込書を提出した者が次に掲げる条項のいずれかに該当するときは、失格となる。

- (1) この要項に定める手続き以外の手法により、審査委員又は関係者に当該プロポーザル競技に対する援助を直接又は間接に求めた場合
- (2) 他の参加申込者の協力者（協力会社）であった場合
- (3) ヒアリング時に新たな資料の追加配布や提示等を行った場合
- (4) 提出書類の提出方法や提出期限を遵守しない場合
- (5) 提出書類の内容に虚偽の記載が認められた場合
- (6) その他公立大学法人会津大学が不適格と認めた場合

12 その他

- (1) 当該提案に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 応募者から提出された書類は、返却しない。
- (3) 応募者から提出された書類について、本業務以外の目的には使用しない。
- (4) 応募者から提出された書類は、福島県情報公開条例第2条第2項に基づき情報公開請求の対象となる。
- (5) 応募や提案、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とする。

13 送付先及び問い合わせ先

公立大学法人会津大学 事務局企画連携課 計画広報係
〒965-8580 福島県会津若松市一箕町鶴賀
電話 0242-37-2510 FAX 0242-37-2546
電子メール cl-planpr@u-aizu.ac.jp